

第12回 池田町行財政改革推進委員会 議事録

日時：令和4年1月13日

午後1時30分～午後5時15分

場所：池田町役場 2階大会議室

出席者（敬称略）

○委員 8名：（名簿掲載順）

宮嶋將晴、山沖義和、大野太郎、丸山史子、瀧澤洋子、村端浩、山崎正治、赤田伊佐雄、
（欠席：和澤忠志、森いづみ）

○町 1名：

下條浩久（生涯学習課長）

○事務局（企画政策課） 4名：

大澤孔（課長）、塩原長（町づくり推進係長）、丸山佳男（同係振興担当係長）、
矢口拓実（同係主事）

（司会：大澤課長）

1 開会（丸山副会長）

2 会長あいさつ（山沖会長）

国では、予算において意外にも税収が伸びている。地方にもお金が回ってくる可能性があり、池田町の財政に対してもよい影響は多少あるかもしれないが、だからといって、気を緩められる状況でない。国債の発行残高が1,000兆円を超える見込みで、予算全体の規模も107兆円。中でも増えているのが社会保障費と国債費だ。当面は少し息抜きのところがあるかもしれないが、この先どんどん厳しくなっていく状況が予想される。

そのような中で、いよいよ第二次答申（案）をまとめる段階になっている。次回の1月27日には町長に答申を手渡したいので、今日は案をまとめる方向で議論をお願いしたい。

3 第3回第2総務部会報告

塩原係長

1月6日午後2時30分から開催し、諮問事項1「組織・機構に関すること」②行政委員会等の適正化について、委員の皆さんにお願いしたアンケート結果を踏まえ、第二次答申（案）を検討した。

4 協議（進行：山沖会長）

(1) 諮問事項1「組織・機構に関すること」②行政委員会等の適正化について

山沖会長

前回は、議会に関してあまり深く議論ができず、アンケートをお願いすることになり、年

末年始にかけて皆さんにお答えいただいた。まず大野委員からこのアンケート結果について説明をお願いしたい。

大野委員

委員の皆様には、アンケートにご協力いただいたことに感謝する。

アンケートでは、まず、議員定数について、前回の委員会の中で挙げたいくつかの意見を選択肢の形で示した。

現状では議員の定員は12人だが、議員のなり手不足や、ここ2回無投票が続いている状況を踏まえ、定数を削減した方が良いのではないかという意見が全体として確認された。内訳では、10人にする意見と10～11人にする意見が半々の結果となった。

議会をめぐるこの問題に関しては、議員定数の問題だけではなく議員報酬の低さも問題提起されているので、これについてもアンケートをお願いした。

結果として、全体的には報酬の増額を図る方が良いという意見が多かった。

また、そのための財源については、池田町の財政状況の厳しさを踏まえ、「定数削減によって生じた財源の範囲で報酬の増額を図るのがよい」という意見が多かった。

次に、留意事項に関するアンケートでは、「公聴会制度・議会報告会の開催や充実」、「兼業・請負禁止規定における禁止の範囲の明確化」を支持する意見が比較的多かった。その一方で、「休日・夜間議会や通年会議の導入」、「ふるさと納税制度を活用した政務活動費の財源確保」の提案に関しては、それほど支持がない結果になった。

その他として、例えば、「議会基本条例に基づいて議会の責任を果たすことが重要だ」という意見や、それをベースにしながら、政策サポーターの導入、事務局の強化、公聴会の充実、小中高生による模擬議会の開催などという提案もあった。

これらを、後ほど説明する第二次答申（案）に反映させている。

山沖会長

何か質問があればお願いしたい。

村端委員

アンケートの項目では、議会を充実させる方策として、公聴会と議会説明会が併記されていたのに、アンケートのまとめでは、公聴会等の開催というように公聴会が主になっていた。

池田町の現状を考えれば、公聴会というよりも、議員の皆さんが地域の皆さんと懇談する機会をもっと増やすことが大事ではないか。強弱の付け方が多少問題だと感じる。

大野委員

この項目の趣旨は、指摘があったように、議員と町民との懇談の機会ということが趣旨になる。アンケート項目としては公聴会という記載をしたが、議会に求められているものを具体的に明示することがより重要であると考えるので、答申案の議論に反映できればよいと考える。

山沖会長

公聴会は議会が意見を聞き、報告会は議員から報告するというイメージでよいか。

村端委員

報告会というより、懇談会がむしろこれから必要になってくると考えている。

山沖会長

ここで言っているのは、報告もするし、それを踏まえて意見を言ってもらおうという両方向の趣旨だろう。公聴会というのは話を聞くだけで、議会報告会だと報告するだけという捉えられがちだが、池田町の規模であればむしろ両方向での対応が必要だという内容になるのではないか。そのように確認してよいか。(確認)

では、アンケートなどを踏まえて総務部会で第二次答申(案)を議論していただいたので、そちらに話を移したい。大野委員に概略の説明を求める。

大野委員

前文は今日初めて提案するので詳しく説明し、答申部分については概略を説明する。

まず、前文について。(以下、前文を読み上げ)

これまでも議論があったように、議会については、委員会として提案はするものの、あくまで議会の中で検討していただくという立ち位置であることだ。最後の2行は、この答申は町長に提案するものであり、議会に直接出すものではないことを踏まえていることを申し添えたい。

宮嶋委員

下から3行目の「役場におかれては確実に～」という言い回しについてだが、この答申は町長に出しているわけだから、「役場におかれましては」という表現は違和感がある。どうしても書くのなら「町長におかれては」とか「貴職におかれては」という言い方になるが、ここは町長に出すので、その部分は割愛して「本答申を下記のとおりまとめましたので、確実に実施されるように～」でよいのではないか。

村端委員

「役場におかれては」というのは、下の「議会におかれては」と対応して書かれているのだろう。答申として町長に出すのだから、「確実に実施されるよう要望します」で切ってよいのではないか。つまり、下から2行はなくてもいいのではないか。

むしろ、町長に言うのであれば、議会については二元代表制の趣旨を十分踏まえて本答申を尊重されたい、あるいは、十分検討されたいという趣旨でよいと考える。

なお、最初から3行の部分は、既に第一次答申を出しており、「池田町が現下に直面する厳しい～」という4行目から始めても十分通用するのではないか。ただし、この部分はあまりこだわらない。

山沖会長

大野委員から何か。

大野委員

もう少し皆さんからの意見を聞いた上で、答申に反映させたい。

山沖会長

先ほど言いかけたのは、「役場におかれては」を除くと、後との関係がはっきりしなくなるので、それを削除するなら、下2行も削除しなければならないと思ったからだ。ただ、その部分を取ってしまうと今度は主体が誰になるかが分からなくなるので、「確実に実施されるよう要望します」でいいのかもしれない。2行を残せば、議会の部分についてバサッと言っているような感じにも受け取られる可能性はあるかなという気がしないでもない。

最初の3行については、確かに第一次答申があって第二次答申ではあるが、経緯が全くなく、いきなり切り出すよりも、たかだか3行なので、このような経緯で検討を進めているということでもいいのではないか。

村端委員

全くこだわらない。

山沖会長

「議会については」の部分は特に書かなくてもいいか。それとも、議会は別で、二元代表制の趣旨からすると行政側とは違う組織になるので、何らかの言及が必要かどうか。

赤田委員

答申としてそれぞれ独立しているわけだから、私は上の3行が繰り返し使われていてもおかしくはないと思う。議会のところは、本来なら議会が主体を持って改革を進めなければいけない、判断しなければいけないのを、第三者である行財政改革委員会が意見を述べているわけだから、このコメントはあった方がいい。

山崎委員

「役場に置かれましては」というのは、私も不自然に感じる。議会については、二元代表制の立場から、議会の皆さまも慎重審議していただきたいという内容は入れてもいいと思う。

山沖会長

答申は、「下記の通りまとめましたので確実に実施されるよう要望します」とし、議会に関する部分については、「二元代表制の趣旨を踏まえて前向きにご検討されることを期待します」という形になればいいのではないか。村端委員、もう一度議会の部分について。

村端委員

若干修正して提案するが、「本答申は行財政改革の観点から提出するものであり、議会については二元代表制の趣旨から行政・議会ともに十分尊重されるよう要望いたします」という形になればいいのではないか。

山沖会長

「本答申は、行財政改革の観点から町長へ提出するものでありますが、議会に関する部分については、二元代表制の趣旨を踏まえて前向きにご検討されることを期待します」でよろしいか。(確認)

最後にもう一度全体を検討しますので、次の附属機関についての部分に移る。

大野委員から概要の説明を求める。

大野委員

前回の委員会においては、まず本委員会の基本方針を示すのが良いという話を受けて、書き出しをつけた。

その上で、廃止の対象になるものは今のところないので、統合・編入を中心に提案している。具体的には、統合や編入が可能なものはそれを進めてもらうという趣旨で、その具体例を列挙している。

委員の任命数の削減については、原則として10人以下とし、10人を超えた人数を任命する場合はその必要性の説明を要するとした。これについても①から⑩までの具体例を列挙した。

宮嶋委員

「1. 附属機関に関して取り組むべき対策」については、「本委員会の基本方針として」となっている。確かに行革委員会ではその考え方でやってきたが、附属機関のあり方を再検討するにあたっての基本的考え方は以下の通りとして答申することになった。「本委員会の基本方針」というのはあくまで審議過程の話だから、この部分は削除し、三つの項目を附属機関の統合・編入を検討する際の基本的考え方とするという意味合いの文章にした方がよいのではないか。

山沖会長

「本委員会の基本方針として」を削除して、「附属機関のあり方を再検討するにあたっては、①②③を行うとともに～を基本とします」という趣旨か。

宮嶋委員

文面はみんなで整理していただければよいが、趣旨としては、行財政改革推進委員会の基本方針ということではなく、附属機関のあり方を再検討する際の基本的な考えは、この3つとスリム化だということ进行全面に出すということだ。

山沖会長

さらに意見があれば大野委員に伝えていただければよいが、とりあえずここは「本委員会の基本方針として」は削除して、「①、②、③を行うとともに委員任命数のスリム化を図ることを基本方針とする」という形にする。(確認)

他に意見はあるか。

村端委員

第一に、例示の数が多いのではないかと思う。全部挙げないと検討されないのではないかという感じになり、答申の趣旨からどうなのかと思う。

第二に、「(2) 委員の任命数の削減」の項で、「附属機関の任命数について、原則として10人以下とする」という点については「10人程度にする」でよいのではないか。また、「10人を超えた場合に、その必要性について説明を要する」となっているが、誰が誰にどう説明す

るのか理解できない。ここは、10人を超えた場合は可能な限り人数を少なくするとか、必要最小限度にするとかという表現で十分だと思う。

大野委員

まず、附属機関の列挙に関しては、皆さんの意見を踏まえて少し減らすことは一つの選択肢だろうと思う。ただ、検討してほしいものを具体的に列挙しないと伝わらないこともあるのではということなのでこのようになっている。

10人程度とする、あるいは、10人を超えるような任命数を行う場合には必要最小限とするという意見について参考とさせていただきたい。誰にどのように説明してもらうかということについていえば、例えば附属機関の設置の際にそれを記載してもらうとか、町から提案される際の資料に反映してもらい、私たちがチェックするというやり方がある。

山沖会長

どこで切るかだけの問題なので、「程度」だと分かりにくいかもしれない。10人ではなく12人でも15人でもいいのかもしれないわけで、一番分かりやすいところで10人というように切っていると私は理解している。むしろ、説明を要するという部分の方が重要ではないのか。要は説明責任さえ果たせば人数は多くても構わないと述べられていると理解していた。

赤田委員

10人が15人になったら、その必要なことを明確に記載すればいいわけだし、15人ではいけないと言っているわけではないので、この表現でもそれほど違和感はない。

説明を要するという表現では誰が誰に説明するのかとなるのなら、「必要性についてその根拠を明確にする」という表現で構わないのではないか。

山沖会長

それはあるかもしれない。

宮嶋委員

列挙を多くしたというのは、10人で切ったことによると思う。ここで挙げられている附属機関について調べて見ると、総合計画審議会12人、民生委員推薦会13人、医師懇談会13人、総合福祉センター運営委員会13人というように、10人とすれば3人を削ることに力を注いだ答申になる。それで何のメリットがあるのかと考えたときに、そのような答申はどうかと思う。もう少し大らかにというか、大きく構えて答申したらどうなのか。たとえば、新型コロナが蔓延しているときに、医師懇談会でも開業医だけで9人いる。それで10人超えているわけだ。それを13人だから10人にするというのはタイムリーではない。その意味で医師懇談会は外してもらいたい。

いま健康を守ることは大事なわけだから、住民を基軸にもっと大局的に考えるべきだ。

10人を超えている委員会は他にもある。それはこれに載ってこないという矛盾点もある。また統合した場合に10人を超えてしまう委員会も出てくる。しかし、それは(2)に載ってこないという問題もあるので、もう少しブラッシュアップすべきだろう。

また、10人を超えた場合について説明を要することについては、先ほどから話が

でているが、どこで説明するかもわからないし、説明を受けても必要だと言われればどうにもならない。行革の精神からすれば必要最低限でやってくれとか、根拠を明確にするとかという趣旨の文言で答申すればよいと思う。

大野委員

これまでの皆様からの意見に関して、私もその必要性を感じる。現状においては、条例上の人数が明記された上で別途実態がある形になっているので、現行の附属機関のことばかりではなく、長い目で見てこのような方向性が必要だという提示の仕方を考えたい。その意味では、ある程度絞られた人数を提示していくのがいいのだろうと考える。

具体的な列挙については、相対的に人数が多いところのみをピックアップしてもよいのではないか。いまカウントしている限りでは六つほど残るが、それらを中心に検討いただくというような扱いもあるのでは。

また、必要性についてその根拠を明確にするとか、必要最小限を目指すことについては賛成だ。

山沖会長

必要最小限とするという言葉だけでは、本来すべて必要最小限にしなければならないが、実際にはそうっていないということもあるので、先ほど赤田委員が述べたように、根拠を明確にするというのが最も適切な表現なのかなど。たとえば、医師連絡懇談会の13人を10人にしろというよりは、開業医プラスあづみ病院で13人が実際に働いているからだというのは一つの根拠になるので、それさえ分かればいい。

根拠さえ明確にしてもらえれば、10人を超えても構わないということだと思うので、あとは、本当に数が多いところだけを列挙するというところでよろしいか。

大野委員

いま会長から示された15人以上のところをピックアップすると、①、②、④、⑦の四つになるが、それでよろしいか。

山沖会長

いずれにしても、10人を超えても根拠を明確にしてもらえれば駄目ということではないと思うので、先ほど述べた通りでいかがか。(確認)

では、次に農業委員会に移る。大野委員から説明を。

大野委員

(答申案の文面を読み上げて提案)

宮嶋委員

答申案では農業委員の業務の実態把握を行うとなっている。

前回も申し上げたが、農業委員会は議会と違い、ほとんどの仕事が事務局から農業委員又は農地利用最適化推進委員に仕事が出る。例えば、県知事に対して農地法第3条～第5条の許可申請があった場合、農業委員会事務局に申請書の提出がある。仮に売買や転用、家を建

てるなどの案件があったとする。すると、渋田見なら渋田見で農業委員の地区割がしてあるので、事務局は担当の農業委員を呼んで、次回の農業委員会までにこの案件の転用が良いか悪いか調べて来てくれと言うことになる。それを受けて農業委員が調査をし、賛否を取る前に報告をする。それで、その農業委員の仕事は終わりだ。

また、最適化推進委員の場合は、農地の貸し借りが仕事になる。例えば中之郷で案件があれば、事務局から書類が渡されて、貸し借りの両方に出かけて判子を押して事務局に提出する。

審議の前に調査をした内容を報告してもらっているわけで、それらがまとまったところで、毎月 25 日の農業委員会にかけて審議を行う。実態把握といっても、農業委員会事務局は十分実態をつかんで交通整理をしているわけだから、答申に「削減にあたって実態把握をして削減しろ」というのは口幅ったい。農業委員会事務局はその実態を十分把握している。分かっている人に実態把握をしろという文言になっているので、この言葉は答申には不要だと思う。

それと (2) の「総会及び推進会議の同日開催」については、1 時から 3 時まで農業委員会をやって 3 時から 4 時まで農地利用最適化推進会議をやるということだと思うが。また、(3) について、16 人の委員のみなさんが地区割を決めて整然とやっているわけで、「地区割に関係なく」という意味が分からない。案件が出れば、担当地区を決めて整然とやっているもので、みんななどと言っても仕方がない。この方が私はよいと思う。

いずれにしても、答申のメリットが感じられない。ここでまとめられたことは尊重するが、(2) (3) は答申の項目としてピンとこないのだが。

大野委員

行財政改革推進委員会の取り組むべき課題は、池田町の財政状況に資することになるわけなので、見直しを必要とすることを提言したいということで議論を進めてきた。

現行 16 人の委員がいる農業委員会のスリム化を図るということだが、とくに検討すべき事項は委員の報酬の適否ということになる。実態を考慮した際に、本当にそれに見合った報酬額といえるのかどうか、将来的にも検討できるようにしていかなければならないという意味を込めている。業務の実態把握に重点をおくというより、報酬の適否を評価してもらいたいということなので、この表現は少し変えてもいいかもしれない。「実態を踏まえて」という言い方もあるのではないか。

(2) の同日開催については、二つの会議のどちらにも同じメンバーが出ている実情があるので、それならば同日開催の方が合理的だろうということで提案している。

(3) については、地区割は行われているものの、池田地区より会染地区の方の案件が伸びている。業務の重さに違いがあるため、それに合わせて委員の扱う地域も弾力的にすることが望ましいという趣旨だ。

赤田委員

「委員の業務の定量的な実態把握を行う」というのは、部会のとときに私がどうだろうかと話したことだ。それは、農業委員の仕事の中で、貸し借りの手続きが負担感になっている、

ハンコをもらうのに結構時間かかるという話を聞く。事務局は件数としては捉えているが、どの程度の時間的な負担感があったかは捉えていなかったと私は感じたからだ。これから農業政策が大事になるが、ここはしっかり把握しつつ次のステップを考えるべきだと思い、実態把握を入れたらどうかと提案させていただいた。

山沖会長

前回の農業委員会の資料に、令和元年度と令和2年度に把握できた活動件数が載っていた。表の下には、その他の農地に関する相談等の件数は把握できていない。また、1件あたりの対応時間も不明となっていた。

赤田委員の発言は、件数だけではなくて、どのくらい時間かかって何回くらいやっているのかという、そこまで含めて考えているということによいか。宮嶋委員の言うように、事務局からここをやってくれという話があったとしても、それは件数だけで、とくに貸し借りの仲介にどのくらい時間がかかっているのかが分からない、事務局でも多分把握してないという趣旨だと思うが。

瀧澤委員

赤田委員の話の通りで、件数だけだとやっぱり問題で、業務遂行にあたって時間等も含めてきちっとした報告書を出してもらえれば、報酬がどうなのかを見極めることができる。件数だけでは判断のしようがないと思った。

山沖会長

物によっては件数で、それにかかる時間だけですぐに分かるものもあれば、先ほどの仲介業務のように時間もまちまちで、その実態把握をしたいものもあるということだと思われる。

大澤課長

含みを持たせた表現という印象を受ける。行政側ではこの場に出席していれば分かっても、文面だけ見ると具体的に定量的な実態把握がどんなことなのか理解ができない部分がある。近年貸し借り等が増加しているとか具体的なものを入れていただければ、受け取り側としては理解できるので行政としてはありがたい。

山沖会長

委員の業務については、件数だけでなくそれに要する時間など定量的に実態を把握し、それを踏まえて報酬の適否についても検討する。加えて、近年貸し借りの仲介業務が増加していることを入れてもよいかもしれない。

大野委員

もう少し具体的に言葉を足すことについてはそのようにしたい。定量的な実態把握に関しては、会長からの指摘のように、件数だけではなくそれに要する時間など定量的な実態把握を行うという形にさせていただきたい。また、貸し借り件数の状況についても、地区割に関係なく柔軟に業務を分担するところに加えてはどうかと思う。

山崎委員

定数削減を16人から14人にするという内容について、理由の説明が不足していると感じる。単純明快でよいので、「行財政改革を推進する上で」というような文言が必要ではないか。行政も含めた農業委員会も分かりやすいのではないか。

丸山委員

(3)の業務分担だが、先ほどの宮嶋委員から指摘のあった、「現在の農業委員会の業務は、その地区割によって整然と業務を行われている」というのは全くその通りだと思う。農業委員としての私の立場は、地区割ではなく全町の代表として出ている。だから地区割を除いてしまうと混乱することがある。

4月からまた新しい組織でスタートするが、池田、会染に偏ることなく全町から出ている委員もいれば、地区割で出ている方もいる。私は女性団体の代表として出席しているので、「地区割に関係なく」ときちんとした書き方をされると躊躇する部分がある。地区割を尊重しながら柔軟に業務を分担するとした方がいいのではないか。

令和4年度からスタートする委員の募集については広報で一般公募があった。今までの経験からいえば、偏りのないように代表が出ている。例えば、一丁目の場合は、一丁目・豊町・東町が一つのエリアになっており、これまでは一丁目から代表が、令和4年度4月からは東町から代表が出ている。

山沖会長

確かにこの表現だと「地区割に関係なく」の方が強くなっているので、「地区割を基本としつつ、繁閑に応じて柔軟に業務を分担するよう配慮する」というような文言を考えられないか。

宮嶋委員

(1)についてだが、皆さんの意見を踏まえて最終的に委員数16人を14人にするという文言になったと思うが、農業委員、推進委員のどちらを減らしてもいいという立場と理解してよいか。また、委員の報酬について是正を図るということは、結局上げてても下げててもいいという答申だということか。私は個人的には今こういうときだから、上げてもいいという答申をする必要はないと思う。従って、この最後の行は削ってもよいのではないか。ここは人数だけでいいと思う。

大野委員

ご意見の通り、農業委員および推進委員の委員数を14人にするという提案は、総計で14人という意味で、どちらをどうするのかは農業委員会で検討してもらおうという趣旨だ。

行財政改革を推進するにあたり、私達の理解としては、歳出をいかにスリム化するかを念頭に話を進めてきた。委員報酬の適否については、文面として、上げる、上げないの両方含むように読めるかもしれないが、将来的には抑制をイメージしたものと考えているので、それをはっきりさせた方がいいのであれば、是正ではなく抑制という表現もあるかもしれない。

宮嶋委員

大野部会長の発言もわかるが、今回は抑制とか、上げる、上げないという意見は出ていなかったもので、報酬については書かない方がいいと思うが。

山沖会長

書かないというのは、この2行を落とすという意味か。ここでの重要なポイントは、このままだと、定量的な実態把握すら行われなくて3年が過ぎてしまうということだ。委員報酬の適否の検討にも資する観点から、委員の業務についての定量的な実態把握を行うという点に重点を置くような書き方は別途考えられるが。

宮嶋委員

私の言ったのはそういう提案ではない。定量的な実態把握というのは、16人を14人にするためにどこを減らせばいいかという実態把握であって、それによって委員報酬を上げる下げのために実態把握をしようという提案の趣旨は私はいらんと言っている。それもいいではないかという意見もあるかもしれないが、私はそうは思わない。

現状では、平均すれば月に1件くらいの貸し借りの調整をする委員のみなさんがいる。人数が減ったからといって、では報酬を上げるのか下げるのか。私は、今回はそこまで言わないでいいのではないかと思う。あくまで定量的な実態把握は16人から14人にするのにどこを減らすかということであって、委員報酬にまで及んで実態把握をする提案はしなくてよいというのが私の意見だ。

大野委員

この見出しの付け方が誤っておりお詫びする。

「委員数の削減およびそれに向けた業務の実態把握」という書き方をしてしまった。普通に読めば、委員数の削減に向けて業務の実態把握をするということになってしまう。この項目で取り上げたかったことは、一つ目は委員数の見直しであり、二つ目は、これとは切り離れた1人あたりの委員に関する報酬額の適否で、本来、これら二つを盛り込んだタイトルにすべきだった。

その上で、1人あたりの委員の報酬の適否ということについて将来的に見直しの検討をしてほしいということであって、それを理解していただいた上で、この部分については現行通りでいいかどうか検討をお願いしたい。

宮嶋委員

私は、この文章が定数についての実態把握という文言になっているから発言したわけで、それで最後に報酬について検討することになった。この委員会では、報酬の議論はしてこなかったし、それは委員の皆さんがその必要性を感じていないと思ったので、ここではあえて定数だけの答申にするのがいいと申し上げた。

山沖会長

大野委員の提案は、本来は報酬についても言及したかったけれども、実態がわからないので、まずは定量的な実態把握を行ってという趣旨である。報酬を考えるためにも、どのぐら

いの時間をかけてやっているのか、このぐらいの報酬でいいのか悪いのか定量的に数値をまず見る必要があるのではないかという趣旨に聞こえたが。

大野委員

ご指摘の通りだ。要は、先ほども述べたように委員数の削減及び報酬の見直しに向けた業務の把握をここに反映したい。従って、タイトルもそれに見合う形に訂正したい。委員報酬の見直しの議論をしてこなかったという意見もあったが、ここでの趣旨は、むしろそこに着手する前段階としてその材料を確保することにウエイトを置いた提言にしていきたいということだ。

宮嶋委員

次の「3. 議会で検討されるべき対策」にもあるように、まず委員の定数についてのべ、次に委員の報酬というようにスッキリ整理して答申するならわかる。それを(1)でまとめてしまい、定数を言うのか報酬を言うのか混線している。

山沖会長

(1)を①定数、②報酬というように2つに分けてもいい。

宮嶋委員

委員の報酬を論じるまでもないのに、無理に項目を作って答申をする必要もないのではないかと思い、そのような理解でこの委員会に臨んでいた。

山沖会長

報酬について、下げろ、上げろということについては、ここでは何とも言えないので、そのための定量的な実態把握を行う必要性があるということ盛り込んだらという提案のようだ。

宮嶋委員

初めから言っているが、農業委員会の皆さんのご苦労は分かっている。数字も出ている通りだ。月平均1件の農地の貸し借りがあるかないかだ。そのような現状において、2人委員を減らしたぐらいで、すぐ報酬に言及するような状況でないということを言っている。

この行財政改革推進委員会は、厳しい財政の中で給料カットまで提案してこれに臨んでいるわけだから、人数を減らしたから報酬を検討して、上げる、下げるというのは答申として相応しくないと申し上げている。

山沖会長

このままいくと実態すら分からないというのが現状だから、上げることも下げることも何の答申もできないと言っている。

宮嶋委員

農地の貸し借りで何回訪ねて完了するかは、いろいろある。それは織込済だ。電話を掛けてから一度で済ますなど、手法はいろいろあるので、時間がかかるから即報酬に言及して答

申を行うというのはどうかと思う。実態把握したところで、何回行きましたと把握するだけで、それをしたことによってすぐ報酬がどうだという考えにはならないと思う。もう少し大局的に見る必要がある。

山沖会長

要は、実態把握すら必要ないという意見か。

宮嶋委員

回数や時間を把握してもいい。しかし、いくらかかったかといっても、やり方はいろいろあるわけで、農業委員会全体からみて、それによって報酬を上げるという議論にはつながらないということを行っている。

山沖会長

書き方として、委員報酬の適否の検討をするために委員の業務についての定量的な実態把握を行うということを入れるのか、実態把握のことすら書かないという二つがある。ただ、先ほどの赤田委員、瀧澤委員からは定量的な数字自体が分からないので実態を把握すべきだという話があった。実態把握ぐらいは最低でもした方がいいかなと思うがどうか。

村端委員

素人考えで見当外れのところがあるかもしれないが、この農業委員会の役割というのは、制度改正以来、大きく分けて二つある。

一つは農地法に基づいて具申する意見を決定するという意思決定の機関としての役割。もう一つは、特に農地利用最適化推進委員の活動になるが、それぞれの地域内での現場活動をどう進めるのか、例えば「人・農地プラン」の作成であるとかの役割が昨今言われている。

どちらかというとな今までの議論は、1番目の意思決定の機関としての役割、判子をもろうとかもらわないとかのような話に集中している気がしてならない。

現在の農業の問題から言うと、極めて重大な岐路にさしかかっている状況だ。むしろ農業委員会の二つ目の機能も今後重視していかなければいけないと私には思える。

従って、この文面の(1)については「委員数及び報酬について」とし、委員数については行財政改革の観点から16人から14人にする、報酬については現行通りとする。このようにはっきり書いてしまう。

(2)に「農業委員会の機能強化」というタイトルにし、名称はどうでもいいが、その中の①として委員の業務等について事務局で実態の把握を十分に行う、②として、現場活動の充実についての様々な取り組みを強化するというようなことを書き、今後の農業振興への役割をもっと果たせということを入れてほしい。

山沖会長

新たに現場活動の充実を盛り込むという提案だが、具体的にはどういうイメージがあるか。

村端委員

農業委員会のパンフレットを見ると、その中には、これからの農業委員会の役割はどうあ

るべきかが書いてある。たとえば『人・農地プラン』の作成・見直しなどの地域における協議の場を活用しつつ、農地中間管理機構との連携強化によって活動の成果を上げる」などとなっている。実際には米作りなどの農業に携わっているわけではないので、分からないところが多いが、米価下落とか、農業離れとか、高齢化とかが加速している中で、池田町の農業がさらに深刻な状況にならないかという不安を強く感じる。これをどう解決するのが農業委員会に求められるのではないかと。もちろん農業委員会だけではなく様々な機関でそれはやらなければならないが、農業委員会にもその役割を求められる部分がある。何か言及しておいた方がいいと思ったということだ。

大野委員

農業委員会の機能強化に向けた具体策として何を提示するかというときに、(3)の業務分担の話をつなげてはどうかと思う。近年、貸借件数の状況に地域ごとの強弱があるので、地区割を基本としつつ柔軟に業務を分担するというように、こちらと結び付けてはいかだろうか。

赤田委員

村端委員から、報酬は現状通りとするという発言があったが、現状通りでいいかどうか、高いのか安いのか実態が分からない中で、私は下げてほしいという思いでこの問題に当初入ったつもりだが、もし現状通りとするという表現を入れるのなら、報酬には触れない方が妥当ではないか。実態がわからないから、高い低いも分からないという前提で文章を組み立てているから、報酬には触れない方が流れに合っていると思う。

山沖会長

現状であれば、多分触れる必要性はないと思うので、(1) 委員数、(2) 機能強化、(3) 実態把握、(4) 総会及び推進会議の同時開催、業務分担というように、この四つにわけて書くという方法があるが、いかだろうか。

いずれにせよ、実態把握は報酬と必ずしも結び付ける必要性はなく、場合によっては委員の数、将来的に本当に14人でいいのかももう一度検証し直してもいいかと思うので、とりあえずまず実態把握をすることを含め、全部で四つに分けるという形にさせてほしい。

《休憩》

山沖会長

議会について、大野委員から説明を求める。

大野委員

「議会で検討されるべき対策」として、記載通りの前文をおいた。ただ、「1. 附属機関」で議論があったように「本委員会の基本の方針として」という部分は扱いを変えて、「議員のなり手不足を（途中省略）一層努めることを基本的考え方とする」とした方が良いと思っている。

(1) (2) は提案通り。

なお、この答申案は、委員のみなさんの協力を得て実施したアンケートの結果を踏まえた形で示している。

アンケートでは、(1) 議員定数に関するものは、10人とする意見と10～11人とする意見がおおよそ半々だったので、答申案では10人とするという意味合いも込めて「議員定数を10から11人に削減する」という記載にした。

(2) については、「厳しい財政状況を踏まえ、議員定数削減の範囲内で全議員を対象に報酬を増加することについて検討する」とし、その際に、若手議員の増加にも配慮し、メリハリをつけた報酬増加を検討することも有益であるとした。

記述のアンケートでは、議員のなり手不足の解消とともに、若手の議員を増やしていける環境作りも重要だという意見もあった。他方で、定数削減に伴って確保したその財源を全議員の報酬増へと繋げていくのが良いという意見が多かったので、全議員の報酬増を前提としながら、若手議員の増加に繋がるようなアイデアも検討されたいという文にした。

(3) では、アンケートの中での意見の通り、議会基本条例の内容を着実に実施し、議会に対する町民の関心向上に一層努めるということを目指していくことを踏まえた上で、今後議員活動のサポート強化を進めることや、議員のなり手不足解消を図るといったことも書いている。

アンケート結果の中では、特に公聴会等の充実、兼業請負禁止規定における禁止範囲の明確化などに関しては支持が高かった。また、町議会と町民の双方向のコミュニケーションをもう少し意識した文章にしていくべきだという意見もあったので、具体的に意見をいただいて反映していきたい。

宮嶋委員

「3. 議会で検討されるべき対策」と、タイトルではこの項目は議会で検討するべき答申案になっている。実質的には、議会で検討する部分は多いが、行政は町長部局、議会部局と分かれており、議員報酬を引き上げるという案が出てくると、町長名で特別職報酬審議会に諮問することになる。町長が諮問するわけだから、町長がその気にならなければならない。

議会は諮問できないので、このタイトルは、「議会で」ということではなく、「議会に関して検討されるべき～」と、タイトルも前の項目と併せて記述するのがよい。議会も取り組むし、町長部局も当然取り組んでもらいたいという意味での答申の文章にしていかなければまずいのではないか。

村端委員

2行目の「議員定数の削減と、それに伴う議員報酬の～」の部分の「～と、それに伴う～」という表現は適切ではないように思う。本来は、議員定数問題と報酬問題は繋がっていないはず。ただ、現状の財政状況から見て、見かけ上連動させなければいけないことは否定できない。従って、ここでは「議員定数の削減、及び議員報酬の増額を図るとともに～」のようにしたらどうか。

厳しい財政状況を踏まえるという点では、(2)の「議員定数削減の範囲内で」という部分に反映されてくるので、ここはその意味でやむを得ないと思う。

(3) の文面では主語がはっきりしない。答申は町長に提出するわけだから、町長が議会基本条例の内容を着実に実施するわけではない。あくまで議会が行う。だから、ここは「議会においては、議会基本条例の内容を～」とした方が整合性はあると思う。

また、公聴会は池田町では強調しなければならないことなのか。むしろ議員報告会のように住民に密着した議会活動を行うというところに力点を置いた方がよいように思う。

山沖会長

最後のところは、議員報告懇談会、あるいは議会報告懇談会か。議員というと1人ひとりがやるイメージだが。

村端委員

議会報告会といえば、今までもかなり大きな会場でやってきた。議員懇談会となると、複数の地域ごとにやることになる。だから、議会報告会・議員懇談会のような表現でもいいかと思う。

丸山係長

議員報告会という表現になると各議員の政治活動にあたり、議会報告会や議会懇談会のような名称であれば議会基本条例に基づいた活動となる。

山沖会長

議員懇談会でも政治活動になるのか。それは答申にはなじまないということか。

丸山係長

なじまない。

議員懇談会是个々の議員が自ら政治活動として活動報告するという機会になる。この答申の中で言っているのは、議会がどういう活動をするか、町民に関心を高めてもらうためにどういう活動をするかということだから、個々の議員活動については触れるところではないのではないか。

村端委員

個々の議員がそれぞれの考えで、例えば後援会の皆さんを呼んで話をするようなことを言っているわけではない。例えば複数の議員が、手分けをして今日はこの集落で報告懇談会をやるというのは、基本条例から離れているわけではない。その活動をどう名付けるかは別の問題になる。

個々の議員の皆さんがどのような活動をするかは、それぞれの問題だ。ここで問題にしているのは、議会として、手分けをして懇談会をやる、意見を聞く、あるいは情報を地域のみなさんに知らせるという活動であり、もっと活発にやるべきではないかということだ。

山沖会長

議会とか議員とかがなくても、「報告会・懇談会の充実」でも通じるかもしれない。

なお、(3) では、「議会においては」はあった方がいいと思う。

大澤課長

議会に対する対策のうち、前文と（2）の議員報酬の「増加」は「増額」の表現の方が適切ではないか。

山沖会長

「増加」は「増額」と直すことにする。

先ほど大野部会長から話があったが、柱書きの最後の部分を「～一層努めることを基本的考え方とする」と書くのが、議会については適当かどうかちょっと気になる。

（入れなくてもいいのではないかという声）

「一層努めることが肝要と考えます」と、元の通りの表現にしてもいいのではないか。他に何か。

村端委員

4 ページ（3）の 2 行目の「議員活動のサポート強化」という意味がよく分からないので説明を。あと、公聴会の件を検討してほしい。

大野委員

委員の皆さんのアンケート結果を踏まえ、具体的な取り組みの提案としては、①報告会・懇談会の充実②模擬議会の開催、③政策サポーターの導入、④議会事務局の強化、⑤兼業請負禁止規定における禁止範囲の明確化の 5 項目をあげた。

①、②は「議会に対する町民の関心向上」に対応し、③、④は、町民の関心向上と言うよりは「議員活動のサポート強化」に対応、⑤は「議員のなり手不足の解消」に対応するという意味合いを持つ。

山沖会長

公聴会については、ここでは触れないでいいという趣旨で受け取ったが、それでよいか。

村端委員

私の趣旨はそうだ。

山沖会長

全体を通して、何か意見は。

山崎委員

議員の自助努力、あるいは議会自体がどうしていくのかという提言が必要だ。

昨年 11 月の議会提出資料の中で、「池田町議会の課題」として、いくつかの反省点が書かれている。

「町財政危機へのチェック機能を十分に果たせなかった」という問題には、その原因として議員の勉強不足、議員間討議の不足が挙げられている。そのほかにも、「町民の声を把握し政策化する不十分さ」、「町財政再建との関連で議員定数をどうするか」、「次期町議会議員選挙で『なり手』が確保出来るか」、「議員の情報発信不足」等が書かれている。

このような文面を見ると、主語になる議会が自ら魅力ある議会をつくるということを最初

に持ってきた方がいいのではないか。そのために、議会改革を自らすすめていただくとか、そのような前向きの答申がいろいろあるのではないか。

答申案を見ると、定数削減をしたり報酬を上げたりすることで議会が変わるという印象を受ける。行政と議会は二元代表制のもとで運営されているわけなので、そのような観点からも、議会で検討されるべき対策のところももう少しボリュームを増やして、魅力ある議会をつくるために議会改革をすすめるという記述にすることが必要ではないか。

山沖会長

前書きの「議員のなり手不足解消に向けては～」の前に、「議会が自らの魅力を高め活動の充実を図るとともに」という趣旨の文面を入れるということによろしいか。

山崎委員

当然そのようにしていいが、原因のなかに議員の勉強不足や議員間の討議の不足などが挙げられており、これも大事だ。議員自らも反省しているわけだが、行財政改革推進委員としても、魅力ある町づくりをすすめるために、大きなマクロ的な立場で情熱を持って文面を作成していきたいという思いがある。

山沖会長

議会基本条例には、それに近いことが書かれているので、どこまでそれを書き込むかということだと思う。議会自らが活動を充実させることによってその魅力を高めるという意味では、柱書きだけではなく(3)にも、「議会に対する町民の関心向上だけではなく、議会が自ら活動の充実を図る」という趣旨の文面を入れてもいいかもしれない。

中身については部会の方にお任せいただくということによろしいか。

村端委員

全体としては、その通りでいいと思うが、(3)のタイトルについては、「議会の力量強化及び町民の関心向上」というように、議会が自らもっと力をつけてほしいという趣旨を端的に表現した方がよいのではないか。

山沖会長

全体を通して何かあるか。

大澤課長

附属機関の「(1) 附属機関の統合・編入」の②だが、予算査定の過程で、福祉企業センター運営委員会について担当者に概要を聞いたところ、10数年開いていない。ただ、福祉企業センターで働いている作業員(利用者)に何か不服があったりした場合に、この委員会が申し立て機関になっている。県の監査を受けて運営を行っているという位置づけであり、民生委員や作業員(利用者)で構成される委員会だという話があった。今後ほぼ案件はないとは思われるが、これを総合福祉センターの委員会に統合してしまうと、この利用者(作業員)も総合福祉センター運営委員会委員に委嘱しなければならないし、何か問題があって開催するときに人数が増えると余計なコストがかかる。従って、行政としては、統合は難しいとい

う判断だ。

瀧澤委員

私も総合福祉センターの運営委員会の一員になっており、前回、統合は無理ではないかという話をしたつもりだが、やはり統合はとても無理であり、削除していただければよい。

山沖会長

統合は難しいという話だが、ここはあくまで例示ではあるが、②は外しておくことにしたい。

大澤課長

このように例を示した答申になるが、行政として検討はしても、統合・編入できないという結論になることは当然ありうる。この点は了解いただきたい。

山沖会長

いずれにせよ検討はしていただき、別途後日検証するということになる。その際に、しっかり説明してもらおうということになる。

他になければ、1月27日に答申を出したいと考えているので、総務部会の方で検討してもらったうえで、早めに整理をしてもらい、全員にメールを送って文書チェックをしてもらうことにするが、それでよろしいか。

出来れば前々日ぐらいまでには最終案を得たいので、協力をお願いしたい。

(2) 諮問事項2「公共施設の管理運営の改善に関すること」について

山沖会長

公共施設の管理運営の改善に関し、美術館の概要等の説明をお願いしたい。

塩原係長

(1 ページの資料について説明 説明部分省略)

これは部会からの依頼を受けて用意した。こちらで主要と思われるものをピックアップしてある。部会等で、これ以外に必要な施設があれば調べるので、あくまで第1弾のたたき台だと考えてほしい。

決算額の欄は、全部ではなく施設管理に係る経費のみになっている。記述の仕方などは部会などで指示をいただきたい。

下條課長

(2～9 ページの資料について説明 説明部分省略)

・「④将来に向けての構想」は、美術館側と協議を重ねる中で、実際に令和4年度にできるものを記載。

・今年度最初に、みのり塾の企画として美術館でのギャラリートークを行ったが、関心が高く30人が集まった。これは令和4年度にもぜひ実施していきたい。

・池田町創造館も生涯学習課の担当になっているので、創造館を美術館のサブ会場のように

することも考えたい。

- ・クラフトパークの経費等のうち、電気料は町で一括支出しており、美術館が 85%、創造館・クラフトパークが 15%くらいになるので、按分記載している。
- ・美術館費の指定管理料以外の費用は修繕費が主なものであり、それによって差がでている。

山沖会長

今日はとりあえず説明を中心とし、意見交換は次回以降にする。何か質問があればどうぞ。

大野委員

8 ページ「収入内訳」で、平成 30 年には珍しく黒字になったという話があったが、よく分からなかった。

下條課長

指定管理料は、町から 2,200 万円支払っているとする。指定管理員側の指定管理料を加えた予算が例えば 3,000 万円で、その際の収入が 3,200 万円だとすると、その 200 万円の部分を黒字という形でまとめている。入館料はすべて指定管理者の収入となる。

山沖会長

指定管理料及び営業収入等を合わせて、例えば平成 30 年だと 3,800 万円ぐらいになるが、それから実際に指定管理者側が支払った経費と比べると、指定管理者側で黒字になっていたということか。

下條課長

その通りだ。

赤田委員

何らかの理由があって委託料というのを決めていると思うんだが、その根拠はどうか。次に、指定管理者の決算書は町に提出があるのか。

下條課長

決算は毎年報告されている。

指定管理料については、施設管理のプロポーザルを開催して優先交渉権者を決めている。

丸山係長

補足するが、指定管理者を選定する際にプロポーザル（優先交渉権者を決めるためのセレクション）を実施、数者の申し込みがある中から選定委員会で優先交渉権者を決定し、交渉を経て金額や条件を決めて契約をすることになる。指定管理者の指定について議会の議決を経て、指定管理者を決定してこの金額で契約する流れになる。

赤田委員

指定管理者が入札をする際に、シミュレーションをし、この金額をもらえれば維持できるということまで理解していいのか。

丸山係長

指定管理者のプロポーザルを実施する際に、まず提案書の提出がある。

提案書の中では、この内容で、どの程度の事業費で実施できるという提案があり、それを受けて選定委員会で審査をし、どの業者と交渉するかを決めていく。従って、指定管理料はその提案の中にある数字をもとに交渉した結果だ。

赤田委員

指定管理者は商売としてやっているわけだから、赤字になればこの事業はやらないはずだ。だから平成 30 年度だけ黒字になったと言っても、素直にそうですかということにはならない。他の年度は赤字で、指定管理者の持ち出しだと言われても素直に聞く気にはなれない。聞きながら「おやっ」と思った。

山沖会長

いずれにせよ、指定管理者の決算書を見れば分かることだ。

普通の公共事業の入札のときは一番低いところに決まるわけだが、指定管理者の場合は総合評価があり、プロポーザルのいろいろなアイデアの部分を点数化はするが、考え方としては指定管理料の一番少ないところに落とすことになる。ただプロポーザルの内容がよければアイデアも加算される形になるのだと思われる。

大野委員

指定管理者から見た収支の話の一方で、行財政改革推進委員会の中で議論したいのは、町はこの施設に対していくら支出しているのか、歳出面の規模も把握したいのだが、この数字を見ているとどちらの議論しているのかが分かりにくい。1 ページの決算額に書いてある収入・支出は、管理者の収支のことを言っている感じがするし、また、クラフトパークにどれだけ支出しているのかについて、どの数字を見ればいいのか。

塩原係長

6～7 ページ、棒グラフの部分が町の支出。収入については全て指定管理者が持っていく。

8 ページの美術館の収入内訳については、平成 26 年度までは直営なので、平成 27 年度からは指定管理者が営業収入を得ていることになる。

宮嶋委員

美術館関係経費に電気代を出したものが、町が美術館関連で支払っている費用と言うことになる。令和 2 年度でいえば 3,200 万円の中に指定管理料が入っているから、これに電気料を足せば美術館関連の支出ということだろう。

塩原係長

6 ページの美術館関係の欄では、令和 2 年度では 3,200 万円だが、その内訳として、指定管理料が 2,200 万円、美術館費 353 万円、電気料 607 万円になり、それらを全部足して 3,200 万円という額になるということだ。

宮嶋委員

経費には電気代が含まれていた。申し訳ない。

平成 30 年度には、入館料が 1,000 万円近くに上がっている。入館費について町と業者の間で何か協定があったのではないかな。

大澤課長

指摘の通り、協定書の中には入館料が一定の額を超えたら町にも還元するという条項がある。平成 30 年度の企画展が思いの外ヒットし、入館料のうち約 100 万円（後日確認し 74 万円）が町の収入となった。これは、後にも先にも 1 回だけだ。

山沖会長

6 ページの美術館費とは何か。なぜ指定管理料以外に美術館費が必要になるのか。また、創造館・公園の方は指定管理ではなく直営でよいか。

下條課長

修繕が多々あり、それらの修繕費を含めて美術館費として挙げてある。

村端委員

指定管理への移行に伴って、管理者の何らかの評価をする、モニタリングをするということがあったのではないかな。町としてどう評価しているのか、うまく運営されているのかは厳しく見ていかなければならないと思うが。

下條課長

自己評価を毎年実施している。それを資料として提出した方がよいか。

村端委員

指定管理者による自己評価という意味か。

下條課長

そうではなく町の評価だ。指定管理者から提出のあった実績報告書に対して町の担当課が自己評価を行う。

村端委員

第三者による評価はないということか。

下條課長

ない。美術館運営協議会が毎年開かれるので、指定管理者からの実績報告と町担当課の自己評価の結果を出し意見を聞いている。提出は全部ではなくていいか。

村端委員

直近 2 ～ 3 年分があればいいのではないかな。

宮嶋委員

美術館建設から 30 年も経っており、施設の老朽化が進んできている。町が対応しなけれ

ばならないが、空調などの問題も指摘されてきた。今後、どのように予定しているのか、教えてもらいたい。

下條課長

以前の実施計画にもあったように、空調を全部直すと1億数千万円かかるという見積もりもあった。その後、別の手法で空調の調査をしてもらう機会があり、約5,500万円の見積もりをもらった経過がある。空調やクラフトパーク地下の電気系統については確かに建設当初から多くの年数が経過しており、交換時期を迎えてはいるが、すぐに壊れてしまうというわけではないので、長寿命化計画を近年中に作成し、それに基づき国の補助を受けて計画的に直していきたい。

クラフトパークもいろいろと老朽化が進んでいる。例えば大型複合遊具、トイレも25年以上経過してきているので、長寿命化計画の中に位置づけてやっていく予定だ。

村端委員

今日いきなり美術館についてのお話を伺った。そもそも行財政改革推進委員会で公共施設のあり方について検討するとはなっているが、町長の意向もあり、美術館を先行させてほしいという指示があったと思う。

ただ、この委員会として、これだけのデータをもらって、一体何をどのように検討するのか実際には見えない。担当課に聞くのは酷なのかもしれないが、もう少し整理しないと部会でも話は進まない。

芸術文化検討委員会とかという委員会があったが、かなりの識者を集めて答申が出されている。美術館に関して、いろいろ改革の提言は行われていたが、中心は指定管理制度への移行だった。そうした経過からみても、私たちがどのような方向性で議論すべきなのか、一向に見えてこない。美術館について検討するにあたり、考え方、進め方を明確にしていきたい。

下條課長

補足等もあるので私の方から話す。実は、町長がその方向性を決めるために、町民の意見を広く聞きたいということがあり、昨年7月29日に公共施設に関するワークショップを開催した。この中で、美術館に関する意見やアイデアを多々いただいている。

さらに、これだけではまだ満足のいく判断にはならないということになり、今回町長の方からもう一度町民無作為のアンケートを実施するという指示があったので、今月中に人数を決めてアンケートを実施する計画がある。2月中旬までに結果をまとめ、町長に報告するという予定もあるので、それを踏まえて町長が判断をしていくと聞いている。

山沖会長

その場合、この行革委員会との関係はどうなるのか。

下條課長

町長は、当初からこの委員会の答申を待って総合的に判断していくと言っているのですが、そのほかに多くの意見や資料が欲しいということで動いている状況だ。

山沖会長

ワークショップの報告書はあるのか。

下條課長

ホームページにも公表してあり、すぐに用意できる。

山沖会長

次回に報告を。いずれにせよ、委員会としてどう扱うか別途考えさせてほしい。

今、我々に求められているのは公共施設全般なので、それらをどのように議論していくか、美術館もどう取り上げていくかを考えていく必要がある。最初の入り口をうまく議論しておかないと後から困ることになる。

山沖会長

今日の話し合いはここまでとする。

(3) 今後のスケジュール

- ・ 第 13 回委員会 1 月 27 日 (木) 午後 1 時 30 分～ 役場 2 階大会議室
- ・ 第 14 回委員会 2 月 10 日 (木) 午後 1 時 30 分～ 役場 2 階大会議室
- ・ 第 15 回委員会 2 月 24 日 (木) 午後 1 時 30 分～ 交流センターかえで
- ・ 第 16 回委員会 3 月 10 日 (木) 午後 1 時 30 分～ 場所未定
- ・ 第 17 回委員会 3 月 25 日 (金) 午後 1 時 30 分～ 場所未定

第 13 回委員会は、冒頭で 30 分程度打ち合わせの時間を設け、概ね午後 2 時から町長に第二次答申をする。記者会見は開催しない。答申自体は短時間で終了する。

そのまま、概ね午後 3 時 30 分までの間、町長と委員会の意見交換とするが、想定以上に時間を要することがあり得る。その後、時間があれば諮問事項 2 の公共施設の管理運営の改善に関することについて協議する。

総務部会の開催等は総務部会で決定する。

4 閉会 (丸山副会長)